

巡回移動相談にみる漁協青壮年部活動

瀬 底 正 武

1. 目的

漁協青壮年部の役割は、漁村社会を発展させるために、どのような種類の漁業が必要か、また養殖にはどのような新しい技術があるのか、そして、その導入方法はどのような方法で行えばよいか、等細部に亘る計画をもって、地域の漁業技術の向上をはかり、これにともなって、漁業生産及び漁家所得の向上による生活の安定を図って行くことが必要である。このように、地域の問題や漁業技術等、積極的に解決していくためには、青壮年部を中心とした、各漁業種類別の部会や班を設置し、研究活動を活発化して、地域漁業の先達となって、安定した漁業経営を図ることである。そういうことに鑑み、現在組織されている14漁協青壮年部（漁青連に加入している青壮年部）について、昭和61年度から、漁業後継者対策事業の一環として、漁協青壮年部の巡回移動相談を毎年1回実施したので、その概要について報告する。

2. 活動状況及び経過

これまでの青壮年部は、どちらかと言えば、行政や関係機関からの呼び掛けによる上からの組織としての他律組織となっている。実践的な活動の段階で、具体的に何をして良いか、漠然として、方向が定まらないため、ボランティア的な行事のみに終始しているのが実態である。従って、本来のグループ組織は、自発的に、下から組織される、自律組織でなければならない。青壮年部活動を活発化するには、目標を明確にすることである。多目標（地域行事やスポーツ等）だと、どうしても集団（部員間）の統合がはかられにくく、活動の停滞をまねく。できるだけ単一目標として、部会、班設置を行う。そして、活動における役割分担を明確にすることである。そうすることにより、リーダー（3役）の固定化をなくし、全員が交互に責任ある役割をもち、リーダーの経験をさせることである。共通性で結ぶグループ間の連携活動やグループの浸透も、グループ活動を活発にする条件である。昭和61年度から平成2年度までの移動相談内容及び経過については、表に示した。

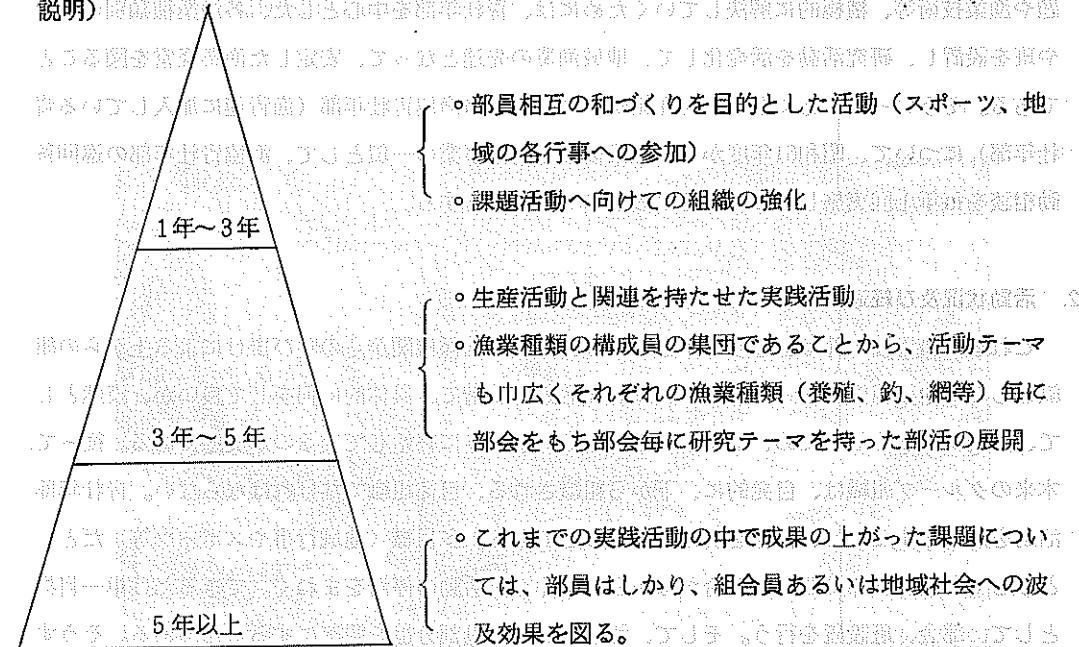
3. 今後の方向

青壮年部活動の方向として、前述したように、組織的には、自律組織を目標に、活動については（ボランティア的な行事については、地域行事との関連で、その都度対応することにして）積極的には生産活動と関連性を持たせた、部会、班設置による、単一的な青壮年部活動がのぞまれる。青壮年部活動のあり方について、これまで、移動相談等で、意見交換してきたように、図に示されるような、三段階方式による青壮年部活動を目指すべきである。

結成10年経過しても、相変わらず結成当初の活動に終始したのでは、部員間にやる気をなくさせ、活動そのものが不活発になり、だいに、組織の存続が難しくなる。ひいては、解散においてされることにもなりかねない。組織の強化をはかるためにも、三段階方式を取り入れた部会・班設置を行い課題設定に向けて取り組みをいそぐべきである。

集団活動は、集まることが青壮年部活動の第一条件であり、同時に、計画作成の第一歩である。

〔三段階による青壮年部活動〕
移動相談を通して、各漁協青年部と意見交換を行った結果、下記のように3段階による活動を展開することにより一步進んだ青年部活動が出来るのではないかを模索することができた。(図説明)



(3段階における青年部活動)
したがって、青年部及びグループ活動を進めるにあたって、次のような点を考慮しておくことが必要である。

第1は、話し合いによる問題解決である。グループ活動は自由と平等を原則に同列のもの同志の話し合いによって、問題を解決することである。

第2は、集団活動を苦手とする人間性の認識である。人間は集団をはなれては生活できないが、本質は集団活動を好まない傾向がつよい。そのことを認識し、何のためにグループ活動をするのか、目標を明確にし、新しい協同意識を高める努力が大切である。

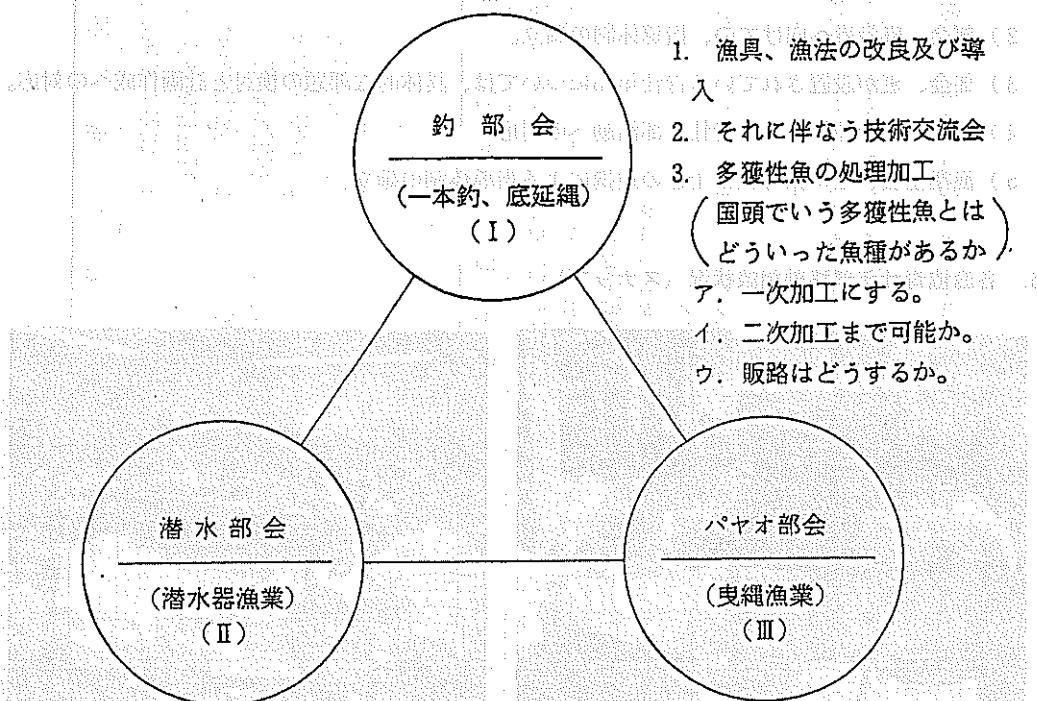
第3は、集団は封鎖性をもち孤立化する本質がある。このことを認識し集団と集団、組織と組織のヨコの関係を重視し、共通性にもとづく連系活動を考えることである。

（3段階による青年部活動）
集団活動は、集まることが青壮年部活動の第一条件であり、同時に、計画作成の第一歩である。

漁協青年部活動を促進するための部会、班毎の

課題内容の検討及び考え方

※「例」：国頭漁協青年部



1. 定着性、資源の増殖を図るための資源管理、自主規制を図るため、対象魚種ごとに漁獲規制の設定。
2. 密漁防止 = 漁獲規制が図られないと資源管理は難しい。

[方法として]

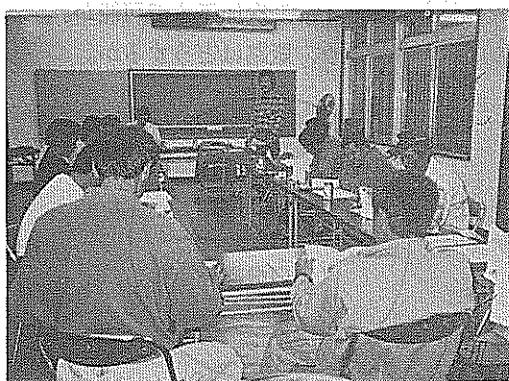
- (1) 必要に応じて、保安庁への通報
- (2) 啓蒙普及
 - ア. 立て看板の設置
 - イ. 一般住民、観光客用のパンフの作成配布
 - ウ. 一般住民への協力と呼びかけ
 - ア. 住民を対象に、ミニシンポジウムの開催。シンポジウムには普及所も積極的に参加する

まず集まって、皆の意見を聞くことから始めようではないか！」と、幹事會による議論があり、
（議長：遠見ひろみ）で選出された幹事會幹事長が議論する。
式典及び見慣れた香川県選舉

4. 次年度への展開事項（課題）

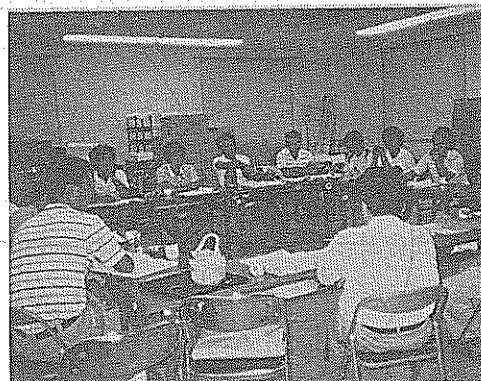
- 1) 組織の再編を必要としている青壯年部の指導強化。
- 2) 部会・班設置へ向けての、指導体制の確立。
- 3) 部会・班が設置されている青壯年部については、具体的な課題の検討と計画作成への対応。
- 4) 市町村との連携による青壯年部活動への対応。
- 5) 漁業土会、主に指導漁業士との連携による指導体制の確立。

5. 各漁協青壯年部移動相談状況（スナップ）



久米島漁協青壯年部

移動相談風景



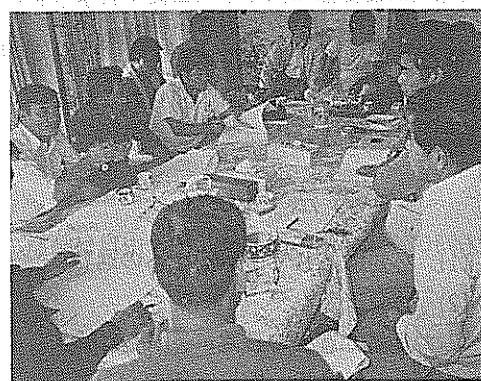
恩納漁協青壯年部

移動相談風景



那覇市沿岸漁協青壯年部

移動相談風景



具志川市漁業組合青壯年部 移動相談風景

巡回移動実施内容

昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度		平成元年度	
(1) 青壯年部活動状況の把握 （2）代表的な県内グループの活動状況の紹介 （3）青壯年部活動と組織のあり方		(1) 組織の細分化による部会及び班作り (2) 漁協青壯年部実態調査カードの作成 (3) 青壯年部活動と組織のあり方		(1) 部会や班毎の課題設定 (2) 課題活動計画書の作成 (3) 普及計画との調整及び設定		(1) 部会や班毎の課題の内容及び進行状況確認 (2) 計画作成内容についての実践状況の把握 (3) 組織の再編を必要としている青壯年部の指導と再結成への対応	

平成2年度の実施状況

事例紹介	担当者	時期	青壯年部の活動状況
(1) ソティカの鮮度保持と流通 (2) 沖縄県の加工の現状 (3) 五年度青壯年部活動報告 (4) 相談経過と今後の取り組み (5) 漁青連の活動状況	長嶺里新比嘉部瀬底比嘉係長	5月13日	※部会の実践活動として、これまでソティカ釣漁業の導入や漁業土会の現地適応試験（ペヤオ周辺における竿釣及び流し釣り漁具、漁法）への積極的な対応を図りつつ、特にソティカの県外流通について、漁協とのタイアップにより軌道にのせたことは大きな成果である。 ※潜水部会やペヤオ部会については、実質的な活動まではいたっていない。
(1) ソティカ釣、漁具、漁法について (2) 漁類養殖について (3) 青壯年部活動報告 (4) 相談経過と今後の取り組み	長嶺与那伊波部瀬底	6月25日	※石川漁協青壯年部は、平成元年7月20日に漁協青壯年部として、組織の再編を図り、現在、魚類養殖部会を設置して、部活動にとりくんでいる。 さらに、魚類養殖以外の漁船漁業に関する部会設置も検討されている。

青 壮 年 部 の 活 動 状 況					
	事 例 紹 介	担当者	時 期	青 壮 年 部 の 活 動 状 況	
沖縄市漁協青壮年部	(1) 伊良部魚協青壮年部の活動状況	嶺長	7月12日	※青壮年部へ組織の再編を図って、最初の移動相談で、今までにない活発な意見交換ができた。同青壮年部は、部会班、設置までは至っていないが、時期をみて、設置の方向で検討する。一般的な取り組みとしては、ノコギリガザミの放流や、白イカ産卵漁場の造成等全体的な取り組みが計画されている。	
	(2) 県外青壮年部の事例紹介	瀬新底里牧志部長			
	(3) 平成2年度の担い手、育成紹介				
	(4) 青壮年部活動報告				
伊平屋漁協青壮年部	(1) クビレオゴノリの養殖について	瀬与那嶺	7月26日	※元年度と同様、活動に進展がなく、活気が感じられない。部会班設置よりも、現青壮年部の活動のあり方にについての話し合いが先決である。	
	(2) 魚類の養殖について	瀬与那嶺			
	(3) 青壮年部活動報告	瀬諸見部長			
	(4) 相談経過と今後の取り組み	瀬底		※タカラセ班の設置をしたいとの意向である。	
恩納漁協青壮年部	(1) 魚類養殖について	那嶺	8月14日	※同青年部は、増養殖研究班、漁場環境研究班の2班があり、前者については、3~4年前から貝類(タカラ、シャコ貝)を主体に放流、事業に協力している。また、水試の追跡調査にも積極的に協力し、宮漁計画策定後の実践活動としての、漁場管理への取り組みが顕著である。後者については、赤土の監視体制等、魚協との密接な連携が計られている。	
	(2) 赤土の流出防止について	那嶺			
	(3) 糸モズクの糸状体保存について	瀬底			
	(4) 青壮年部の活動報告	当真部長			
勝連漁協青壮年部	(5) 相談経過と今後のとりくみ	瀬底			
	(1) 魚類の養殖について	瀬瀬原風	10月11日	※モズク養殖部会を中心活動している。現在、糸モズクの糸状体保存技術の開発のために、モデル漁家を選定し、保存管理を積極的に進めている。同青年部は津堅支部が中心であり、近く、浜支部の魚類養殖グループを正式に加入させる方向で検討している。	
	(2) 平成2年度担い手、育成紹介	瀬南部			
	(3) 青壮年部活動報告				
	(4) 相談経過と今後の取り組み				

青 壮 年 部 の 活 動 状 況					
事 例 紹 介	担当者	時 期	青 壮 年 部 の 活 動 状 況		
(1) 索モズクの糸状体保存について (2) ソンデイカの燻製加工について (3) 青壮年部活動報告 (4) 相談経過と今後の取り組み	額底 漁協会議室 新里 棚瀬	11月14日 漁協会議室 新里 原部 底	※部会が設置されているにもかかわらず、部会毎の取り組みが行われていない。従って、ソフトボール大会やシャコ貝放流といった、全体的な取り組みに終始している。部会活動の再検討。		
(1) バイガイ漁業と養殖 (2) クビレツタ養殖確立へ向けた相談 (3) アオリイカのシバ漬とタチウオ釣 (4) 青壮年部活動報告 (5) 相談経過と今後の取り組み	額新 長嶺 野原部 瀬	12月7日 漁業組合 会議室 新里 長嶺 野原部 底	※平成2年10月1日に青壮年部として、組織の再編が図られた。 これまで、青年部として小人数でクビレツタ養殖確立へ向けて、活動してきたが、今後は青壮年部として、漁船漁業及び増養殖を組み合わせた、部会、班設置をおこなう。 ※12月7日の移動相談では、(1)タチウオ釣研究班、(2)アオリイカシハ漁班、(3)レイ貝養殖研究班と3班を設置した。クリケットについては、組合として、組合として、取り組む方針。		
(1) 魚類養殖について (2) 水産加工による青壮年部活動 (3) 移動相談による青壮年部活動報 (4) 平成2年度の青壮年部活動報告 (5) 和歌山県における魚類養殖視察報告 (6) ソンデイカ釣漁具の改良について	与那嶺 新瀬 山川部 玉元 (指導漁業士)	2月22日 漁協研修ホール 新里 長嶺 野原部 小川 (事務局)	※同青壮年部は、平成2年9月8日に結成された。結成後、第1回目の移動相談が、平成3年2月22日漁協会議室で開催された。自立組織を目指して結成された、青壮年部だけあって、45名の参加があり、活発に意見交換が行われた。当面は、漁青連や普及所の事業に積極的に参加し、他の青壮年部との交流を深めつつ情報活動を重点におこなっている。部会、班設置については、平成3年度以降検討したいとのことである。当時は、県漁業工会副会長、玉元氏による、「ソディカ釣漁具の改良」について、技術交流会報告があった。		
伊江漁協青壮年部 知念漁協青壮年部 糸満漁協青壮年部 港川漁協青壮年部			10月11日 予定 9月13日 予定 10月25日 予定 11月22日 予定	移動相談未開催(事務局の対応が問題)	

1. 漁協・婦人部・青年部の組織状況

県名	沿海地区 出資漁協数	組合員数			漁協婦人部		漁協青年部	
		正	准	計	部数	部員数	部数	部員数
北海道	135	31,918	2,101	34,019	138	20,910	140	4,285
	55	13,509	4,492	18,001	33	3,727	82	6,227
	38	16,347	5,365	21,712	43	12,860	45	1,165
	57	12,008	3,697	15,705	51	6,061	47	1,284
	12	2,723	1,525	4,248	4	415	19	461
茨城県	1	1,455	1,159	2,614	8	669	15	332
	18	2,801	292	3,093	19	1,163	14	447
	41	3,835	649	4,484	12	758	11	370
	58	15,582	4,694	20,276	42	6,609	23	708
	23	3,413	2,592	6,005	5	252	8	243
新潟県	41	4,996	1,657	6,653	26	2,026	32	1,111
	56	6,641	4,299	10,940	24	1,202	29	1,066
	28	4,932	3,039	7,971	10	1,512	16	583
	43	8,173	5,548	13,721	21	2,174	22	706
	22	3,920	1,657	5,577	28	1,533	16	527
静岡県	35	12,384	16,693	29,077	35	4,093	24	819
	48	9,205	7,679	16,884	26	3,917	64	1,096
	132	25,575	6,787	32,362	70	8,601	22	677
	33	1,764	671	2,435	—	—	11	169
	23	2,574	1,303	3,877	7	614	16	299
福岡県	22	1,388	244	1,632	—	—	—	—
	65	8,741	2,216	10,957	49	4,600	48	1,309
	55	8,557	6,415	14,972	43	4,828	25	523
	19	1,863	1,783	3,646	11	1,327	14	545
	46	7,846	9,701	17,547	41	4,041	66	2,424
山口県	40	3,169	2,780	5,949	14	791	12	255
	65	7,322	4,833	12,155	35	2,155	4	34
	114	14,644	8,310	22,954	102	11,558	55	1,551
	57	6,263	1,936	8,199	37	2,864	108	2,139
	38	5,056	781	5,837	35	3,121	31	1,061
愛媛県	84	16,132	8,826	24,958	58	5,860	37	1,284
	79	13,991	4,928	18,919	54	5,931	44	1,362
	88	10,918	1,155	12,073	60	6,052	63	1,308
	52	7,071	1,427	8,498	47	4,473	48	1,554
	162	30,491	16,506	46,996	112	12,133	87	3,771
宮崎県	35	9,682	4,587	14,269	23	2,383	29	1,341
	69	19,147	5,338	24,485	11	1,286	28	1,031
	27	5,668	1,299	6,967	22	3,600	27	720
	74	12,420	11,041	23,461	35	2,540	77	2,250
	34	4,852	3,842	8,694	11	511	13	395
計	2,124	378,975	173,847	552,822	1,402	159,150	1,473	47,432